



つがる市議会だより

令和元年 第1回(6月)定例会
の内容をお伝えします

第62号

令和元年8月発行



つがる物語

屏風山防風・防砂保安林
メロンロード
(木造、車力地区)

日本海岸側のメロンロードを走るとクロマツなどの木々が立ち並び、たてかけた屏風に見える様子からこの地は屏風山と名づけられました。

かつては不毛の地で潮風や飛砂により耕地は荒れ果て、人々は苦しみました。1682年砂丘に植林する事業が始まり、飛砂の被害は少なくなりましたが、飢饉による木の伐採・販売によって再度、田畑は荒廃してしまいます。繰り返し行われた植林事業の末、多くの耕地が開かれ、現在ではつがるブランドのメロン、スイカ、ゴボウ、ナガイモをはじめとした高品質な農産物の産地となっています。この豊かな恵みは先人たちの努力の賜物であり、大切な財産です。

目次

- 2～3 定例会の概要
- 4～7 一般質問7議員が市政を問う
- 8 予算特別委員会の概要
- 9 陳情、議員発議
- 10 認知症サポーター養成講座
- 11 教育民生常任委員会 行政視察
- 経済建設常任委員会 行政視察
- 12 総務常任委員会 行政視察
- 13 気になるワード「ふるさと納税」
- 14 東京事務所を視察

令和元年第1回つがる市議会定例会 17日間 6月3日～6月19日

今定例会の議案は

市長提出議案・・・31件（うち追加3件）
 議員発議・・・1件
 諮問・・・1件
 陳情・・・2件
 各議案と議決結果をお知らせします。

○は全会一致

番号	件名	審議結果	議決結果
市長提出議案			
予算	1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成30年度つがる市一般会計補正予算(第8号))	○	承認
	2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))	○	承認
	3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	○	承認
	4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	○	承認
	5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))	○	承認
	6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	○	承認
	7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和元年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	○	承認
	8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	○	可決
	9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	○	可決
	10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	○	可決
	11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	○	可決
	12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	○	可決
	13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	○	可決
条例	14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	○	承認
	15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	○	承認
	16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	○	承認
	17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	○	承認
	18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	○	承認
	19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	承認
	20号 つがる市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案	○	可決
	21号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案	○	可決
	22号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案	○	可決
	23号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案	○	可決
	24号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	○	可決
	25号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案	○	可決
	26号 つがる市都市公園条例の一部を改正する条例案	○	可決
	27号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案	○	可決
その他	28号 筒木坂辺地及び丸山辺地に係る公共的施設の総合整備計画案	○	可決
	29号 工事の請負契約の件(つがる市北消防署建設工事)	○	可決
	30号 工事の請負契約の件(つがる市地球村温泉棟建設工事)	○	可決
予算	31号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	○	可決
諮問	1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	○	適任
陳情			
陳情	1号 柔道競技場(練習場)に関する要望書	○	採択
陳情	3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について(ご依頼)	○	採択
議員発議			
発議	1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)	○	可決

提出された議案をピックアップ

議案第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
専決第5号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

1

ふるさと納税制度が見直されました

令和元年6月1日施行

◇ふるさと納税制度は2008年に創設され、自分が応援したい自治体に寄附をして希望をすれば、返礼品が届く制度です。

しかし、年々寄附額が拡大し、多くの寄附を集めようと自治体間の競争が激化。商品券などの換金性の高いものが出てきたため、総務省は過度な返礼品競争は本来の主旨から外れるとして強制力のある法律に改正し、ルール化しました。

◎総務大臣が地方財政審議会の意見を聴いた上で、次の基準すべてに適合した地方団体をふるさと納税（特例控除）の対象として指定します。

- ① 寄附金の募集を適正に実施する地方自治体
- ② 返礼品については、返礼割合を3割以下とし、地場産品とする。

※指定されない自治体に対する寄附金については、特例控除の対象外となります。

こんな質問が出ました

問 今まで返礼品に関してルール化されてい

かったのか。

答 返礼品については、これまでルール化されておらず、総務省は過度な返礼品を用意している自治体に対し指導してきたが、改善されないこともあり、法律改正に至った。

問 このことによって、市の影響は。

答 市の返礼割合は以前から3割以下としているため、影響はない。

2

住宅ローン控除が拡充されます

平成31年4月1日施行

◇マイホームを消費税率10%で取得し、令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に入居した場合には、住宅ローン控除期間が13年に延長されます（現行は10年まで）。

ただし、11年目以降3年分の控除額は消費税が引き上げになった分（2%）が上限となります。



諮問

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

諮問第1号

人権擁護委員

次の方を適任と答申されました。

おがさわらかねみ 小笠原金美さん （再任・木造）
かさい ひろかず 葛西 弘和さん （再任・木造）
任期 令和元年10月1日から
令和4年9月30日まで

【住宅ローン控除拡充のイメージ】

ローン残高（最大4,000万円）の1%（最大40万円）を10年間、所得税から控除。所得税で控除しきれない分は住民税からも一部控除。

控除期間を3年延長

消費税率2%引上げの負担に着目し、建物購入価格の2%（2/3%×3年間）の範囲で減税

最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	最大40万円	11年目	12年目	13年目
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目				

拡充措置（3年延長）

一般質問 ここが聞きたい

各議員の質問と答弁の趣旨を掲載しています。



なりた かつこ
成田 克子
いづわかい 五和会

●戦没者追悼式典に
若い世代を
水芭蕉群生地を
名所指定しては

問 市では戦没者追悼・平和祈念式を実施しているが、遺族の高齢化により参列者が減少傾向にある。戦争での出来事を風化させず、伝承するためにも若い世代を取り込んだ式典にしてはどうか。

答 戦争を知らない次世代にも戦争の記憶と平和の大切さを伝えることは大変重要だと考えており、市では毎年戦没者追悼・平和祈念式を開催しています。市遺族会会員の減少に伴い、式典への出席者も減少しています。議員ご提案のとおり、これからは若い世代や一般の方々が多く参列できるように式典が望ましいと考えます。例えば遺族会が若返りを図りながら様々な立場、組織の方々の協力を得て式典の運営、啓蒙活動を行うことで、おのずと若い世代や一般の参加者の増加につながるのではないかと考えられます。これから今後の課題として検討し、式典に多くの方が参列できるように遺族の方の活動を支援したいと考えています。

は春まつり期間中に最盛期を迎えて見事な光景である。是非これを観光名所に指定し、県内外の誘客に取り組んでどうか。

答 群生地は私有地と国有地からなっていることや周辺の道路が狭く、駐車スペースもないなど交通アクセスに課題があるため、観光名所として指定するのは難しいと考えます。

問 ニッコウキスゲとあわせて水芭蕉の保存や群生地周辺の整備に力を入れてはどうか。また、市の観光パンフレットに水芭蕉を掲載できないか。

答 来年の開花状況や規模、全体的な景観など総合的に判断したいと思っています。



問 菰槌集落に群生している水芭蕉



はせがわ えいこ
長谷川 榮子
いづわかい 五和会

●合葬墓の整備を
検討すべきでは
●地域内交通の利用状況は

問 身寄りのない方や生活保護者の墓地はどのような状況か。

答 身寄りのない方は市内の寺院の無縁墓地に納骨し（実績なし）、生活保護者の方は自身や身内の墓地に納骨しています。そのうち、身寄りのない生活保護者は市内の寺院の無縁墓地に納骨することになっています（平成28年実績1件）。

問 子どもや孫による管理を不要とする合葬墓などを検討する時期が来たのではないか。

答 合葬墓は生前に申込みが可能で遺族等に負担をかけたくないとの理由や身寄りのない方など全国的に需要が増えています。市では合葬墓の建設計画はありませんが、ニーズや実情を十分に精査し、必要性について検証したいと思っています。

問 お墓の継承など不安を抱えている高齢者は多いことから、身寄りのない遺骨を引き受けてくれる寺院等の情報を広報などで周知できないものか。

答 今後の課題として検討したいと思います。

問 地域内交通の利用者数は。

答 地域内交通は弘南バス路線の廃止に伴い、市民の通学などの交通手段として導入し、吹原線、柏線、下繁田再賀線の3路線をそれぞれ1日3往復6便運行しています。今年4月までの7カ月間の利用状況は吹原線が831人（1日あたり5.8人）、柏線は1119人（1日あたり7.8人）、下繁田再賀線470人（1日あたり3.3人）となっています。

問 利用者が少ない要因は。

答 バスの便数が少ないことに加え、この地域内交通は廃止になった路線をつなぐもので乗り換えが必要であることが要因と考えられます。

問 本年10月から運行されるデマンド交通はフリー区間を設定するなど市民に広く利用されるような交通形態にしてほしい。

答 新たな交通手段の導入に向けて調査しており、予約制で定時定路型またはフリー乗降区間など検討し、より多くの人に利用されるようにしていきたいと思っています。

一般質問 ここが聞きたい

各議員の質問と答弁の趣旨を掲載しています。



田中 透
たなか とおる
いづわかい 五和会

問 6次産業化や地域活性化につながる加工センターの整備は必要と考えるが、市の考えは。

答 加工センターの利用者等の調査によると地域に欠かせない施設であるとの意見もいただいております、引き続き各施設の状況を把握し、利用者との意見を聞きながら整備も含め検討をしていきたいと考えています。

問 柏直売所駐車場を拡張し、あわせて加工センターを整備した場合、地方創生交付金を活用できるのか。

答 地方創生拠点整備交付金は運営戦略や事業計画に基づき、利活用方策が明確にされ、地方創生への波及効果が十分期待できる施設かどうかで判断されます。

問 活用できる遊休公共施設はあるか。また、解体計画はあるか。

答 普通財産として管理している施設は老朽化が著しく、耐震基準を満たしていないほか、補強、修繕には多額の費用が想定され、活用できる施設はない状況です。具体的な解体計画はありませんが、財政負担が少ない方法を模索しながら進めたいと考えています。

- 加工センターの整備を
- 遊休地を計画的に
- 活用しては
- 木造新田発祥の地を
- 活用しては

問 柏地区に住宅用地を求める若い夫婦の声を多く聞く。柏公民館や柏分遣所を解体し、宅地分譲できるように整備しては。また、柏口マン荘周辺は施設が多く、駐車場不足であるため、周辺の遊休地を駐車場に整備できないか。

答 今後の各種事業計画策定にあたり検討していきたいと思っています。

問 木造新田発祥の地の位置づけは。

答 津軽藩主為信公と縁がある木造新田開発発祥の地は旧柏村の地名の起源である柏の木があり、教育委員会において古木等保存管理業務として下草刈り、薬剤散布及び剪定などを行っています。基幹産業である農業と豊かな田園風景はこの新田開発の賜物と思っています。

問 老朽化している説明看板を修繕できないか。また、この歴史的景観をもっと活用し、市の魅力をPRする方法があるのではないか。

答 修繕については早急に対応し、活用方法については調査研究を進めたいと思います。



秋田 建幸
あきた たてゆき
いづわかい 五和会

問 (仮称) 第二津軽大橋の工事完成時期は。

答 国土交通省が実施する交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業で五所川原車力線の一部区間として整備しています。平成13年度に事業着手し、今年度供用開始の予定でしたが、中泊側の道路と交差している農業用パイプラインの沈下が確認されたことで対策工事等が必要となり、令和2年の春から夏頃に供用開始の予定です。

問 橋梁工事の遅延理由は。

答 震災その他事業により国の予算配分ができなかったほか、軟弱地盤によつて日数や工事費を要したことが主な要因です。

問 下車力農道の改修工事を早急にできないか。

答 対象の農道は改修区間が長く、費用もかかるため、県による改修を予定していますが、国の予算不足等により事業採択がされていない状態です。今後国や県などに対し、早期の実施に向けて要望していきます。

- (仮称) 第二津軽大橋の
- 工事の遅延理由は
- 風力発電工事の現況は
- 適切な交通安全対策を

問 風力発電工事の固定資産税額は。

答 現在2事業者が建設中で、つがる南風力発電所では風力発電設備を11基、ウインドファームつがる発電所では38基の建設を予定しており、いずれも令和2年4月から供用開始の見込みです。なお、償却資産に係る固定資産税については正確な額は不明ですが、事業者の試算では令和3年度から22年度までの20年間で総額50億円程度と見込まれています。

問 去年死亡事故があった牛潟地区の交差点に信号機を設置できないか。

答 事故が発生した際は交通安全対策協議会などによる交通対策検証会議を実施しています。信号機は県公安委員会において設置されますが、牛潟地区については交通量等から信号機の設定は難しいことから、運転手に対する注意喚起として一時停止標識の改良や交差点の破線および十字マークを早急に対処したところです。今後事故多発現場や危険と思われる場所については、信号機設置を含めた最善の対策を講じていきたいと考えています。

一般質問 ここが聞きたい

各議員の質問と答弁の趣旨を掲載しています。



きしんかい の 野 司
糾心会 野 司

問 倒壊のおそれがある空家（Ⅱ特定空家）の対策状況は。

答 空家の発生予防、適正管理の促進などを目的としたつがる市空家等対策計画を本年4月に策定しました。特定空家については空家等対策検討委員会において検討、協議し、その中で対策が必要と判断された場合には助言、指導および勧告等の手続きを経て、行政代執行を行います。また、所有者等の不明な家屋は最終的に略式代執行が可能ですが、それぞれの空家の状況に応じて緊急性や公益性等を十分考慮しながら空家の解消に取り組んでいきます。

問 特定空家の所有者に対し、助言、指導で改善されず、勧告に至ったケースはあったか。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法施行以前のつがる市空家条例において、4件の勧告を行っています。平成27年5月の特別措置法施行後は法に基づいた厳格な運用が求められているため勧告に至ったケースはありません。

問 勧告を受けた場合、固定資産税が高くなることだが税額はどのくらいになるか。

● 特定空家対策の進捗状況は
● 市の職員数は適正か

問 特定空家として認定されると固定資産税の住宅用地の特例が適用されず、固定資産税が最大で6倍になると推定されます。

答 特定空家として認定されると固定資産税の住宅用地の特例が適用されず、固定資産税が最大で6倍になると推定されます。

問 市の職員は合併以来、大幅に減少しているが、業務に支障はないか。また、災害時の対応は大丈夫か。

答 職員定員適正化計画により、早期退職制度の実施や新規採用の一部見送りなど実施した結果、職員数は合併当初の768人から358人減の410人となりました。その一方で職員的大幅削減による業務への支障が懸念されるため、職員の人材育成に取り組んでいるほか、豊かな経験と能力を持った再任用職員を活用しています。今後、職員定数の適正化を図りながら、市民満足度の高い行政サービスが維持できるような努めていきます。また、大規模災害等が発生した場合は消防団、自衛隊および社会福祉協議会など関係機関と密接に連携するとともに、自治体間での支援体制の強化を図っていきたくと考えています。



きしんかい さいとう わたる
糾心会 齊藤 渡

問 近年高齢ドライバーによる事故が相次いでおり、市としても高齢ドライバーの免許返納に関して対応すべきでは。

答 新たな交通手段の導入に向けて調査しており、高齢者の利便性、満足度の向上を第一に考えながら費用対効果も考慮して取り組んでいきます。

問 高校生の通学バス定期券を助成できないか。

答 通学支援補助については公平性の観点から路線バスに限らず、鉄道や自家用車の費用についても考慮が必要になります。また、このような事業は継続性が求められるため、財源の確保の目途が立っていない中での通学費用への補助は難しい状況です。

問 充実した医療体制の構築に向けて、市としても独自に医師を確保する取り組みをしては。

答 市では弘前大学から継続的な医師を確保するため、つがる西北五広域連合を通じて要請し、市民診療所においては本年4月から一般内科常勤医師が1名増員となつて3名体制となりました。また、医師不足の解消策として青森県国民健康保険団体連合会が主体

● 交通網の整備を中心とした
医療・教育環境の充実を
● 農業生産基盤の強化を

となつて医師修学資金支援事業を実施しています。これは、弘前大学医学部に入学する本県出身者に修学資金を貸与する制度で卒業後、県内の指定医療機関に医師として一定期間勤務することと修学資金の返還が免除されるものです。市は国民健康保険特別会計から負担金として74万円程支出しています。

問 農業のーT化に対応するための環境整備の考えは。

答 自動運転などの農業機械が導入しやすい環境整備として、精度の高い固定基地局の設置を検討しています。

問 圃場の排水性を高める暗渠工事の見通しは。

答 西津軽土地改良区が主体となつて暗渠排水事業による更新、整備を実施していますが、平成28年度に国の事業見直しに伴う補助金単価の引き下げによつて計画どおりの施工が難しくなっています。市単独の補助金を交付しながら農家負担が軽減されるよう、国県に対しても要望しています。年度内には工事面積を拡大し、全域の暗渠排水工事が早期に完了するよう努めていきたいと考えています。

一般質問 ここが聞きたい

各議員の質問と答弁の趣旨を掲載しています。



いとう りょうじ
伊藤 良二

問 地方創生事業について今後の計画は。

答 今年度はこれまでの取り組みの成果や課題を調査・分析するなど次期総合戦略策定の準備をします。具体的には国から示される次期総合戦略の基
本方針および県の総合戦略を勘案する
ほか、総合計画との整合性を図りなが
ら市民アンケートやワークショップ等
により、広く市民の意見や各分野の
方々に参画していただき、前回の総合
戦略の課題を克服し、市に適した施策
を提案しながら次期総合戦略策定に取
り組んでいきます。

問 人口増政策のひとつとして、柏地区のイオンモール周辺に宅地分譲する用地等を整備できないか。

答 宅地分譲の用地整備は住宅の建設に伴い、人口増加が期待されます。現状では民間事業者による賃貸アパート建設に対して補助しており、基本的には民間事業者による整備が望ましいですが、宅地整備が進まない場合も想定されるため、第2次総合計画後期基本計画で検討していきたいと思えます。

問 財政運営には注意を払っていた
だきたいと考えるが、財政状況を示す
各指数は今後危険水域に達しないか。

- 人口増対策の状況は
 - 市の財政状況は
 - 図書館の改善点はあるか
- 等

問 実質公債費比率は地方債発行の際に国の許可が必要になる18%は超え
ませんが、今後の大型事業である一般
廃棄物最終処分場や総合体育館建設の
ほか、地方交付税の減少が見込まれる
ため15%を超える可能性がありま
す。そのほか、将来負担比率については3
50%を超えると早期健全化基準とな
りますが、議員ご指摘の180%を超
えることはないと思込んでいます。ま
た、経常収支比率については平成29年
度において88.2%であり、県内10市
の中で一番低い率となっています。

問 開設3周年を迎える市立図書館
では記念行事を予定しているか。

答 3周年記念事業として記念講演
会の開催を予定しているほか、市の読
み聞かせ隊などによるおはなし会や回
顧展を計画しています。

問 図書館の改善点はあるか。

答 郷土資料が不足しているため、蔵
書数を増やしたいと考えているほか、
広報活動についても改善したいと考
えています。また、来館者対象のモニタ
リング調査を予定しています。

報告会 レポート

航空自衛隊 車力分屯基地 米陸軍車力通信所 活動報告会

平成31年4月22日、車力分屯基地と米陸軍車力通信所から7人が来庁し、平川豊議長、小笠原忍副議長、山本清秋基地対策特別委員会委員長らに活動報告をしました。

また、米軍関係者と市民の交流をはじめ、市民生活の安定対策に係る課題や協力事項について意見を交わしました。



【全国市議会議長会表彰】



左から伊藤良二議員、平川豊議長、成田克子議員

令和元年度全国市議会議長会の総会において、永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰され、6月定例会閉会日、議場において表彰状が伝達されました。

- ◆20年表彰 伊藤 良二議員
- ◆15年表彰 成田 克子議員

予算特別委員会

平成30年度補正予算・令和元年度補正予算案の審査内容をお伝えします



委員長
佐藤 孝志

議案第1号
専決処分した事項の報告及び承認を
求めるの件
専決第10号
平成30年度つがる市一般会計補正予
算（第8号）

未来プロジェクト事業補助金
△60万6千円

問 この事業内容は、今後も継続
する予定か。
答 これは6次産業化に取り組む
団体や個人に対し、商品パッケージ
のデザインや商談会などの経費を補
助するもので、パッケージについて
は2団体、商談会については3団体
の実績があった。今後も6次産業化
の推進を図るため継続していく。

つがるU-Jターン起業支援
事業補助金
△30万円

問 事業内容と実績は。
答 大都市圏の居住者がつがる市
に移住して起業した際に補助する事
業で、実績はなかった。

消防施設費
△818万円

問 北消防署建設の進捗状況は。ま
た、女性消防士の受け入れ体制はあ
るか。
答 工事請負契約の議決後建設を
開始して、工期は来年6月末までを
予定し、9月供用開始予定である。
車力出張所や避難場所を備えた複合
施設であり、女性消防吏員はいない
が、今後、女性を採用した場合に対
応できるよう北消防署と稲垣分遣所
に女性専用の仮眠室などの設備を整
備する。

海岸漂着物等地域対策事業費
補助金
485万3千円

問 市民の治安を脅かすような事
案などあったか。
答 齊藤 渡 委員

答 10件の漂着船があったが、乗
船者はおらず、危険物の搭載もな
かった。

議案第3号
専決処分した事項の報告及び承認を
求めるの件
専決第12号
平成30年度つがる市公共下水道事業
特別会計補正予算（第4号）

事業費
△7792万1千円

問 人口減少が進み、地域に人が
いなくなると下水道事業の存続が難
しくなるのでは。事業自体の見直し
は考えているか。
答 現在の計画では蓮川および柴
田地区の整備を進め、未着手である
森田、菰槌、川除、筒木坂、中田、
相野地区については合併処理浄化槽
による個別処理が効果的であると判
断している。事業自体の見直しは今
のところ考えていない。

議案第4号
専決処分した事項の報告及び承認を
求めるの件
専決第13号
平成30年度つがる市国民健康保険特
別会計補正予算（第6号）

出産育児一時金
△1009万6千円

成田 克子 委員

問 減額した理由は。
答 過去5年間の実績の平均を勘
案して50件を見込んでいたが、26件
と実績が少なかったため。

問 人口減少を克服するために子
育て支援策の拡充が必要と思うが、
市の考えは。
答 財源の確保もしながら今後、総
合戦略の中で検討していく。

議案第8号
令和元年度つがる市一般会計補正予
算（第2号）案

道の駅もりた施設費
備品購入費
1489万1千円

問 詳細な説明を。
伊藤 良二 委員
答 合併前、旧森田村において整
備していた冷蔵庫・冷凍庫が老朽化
により、修理での対応が難しくなっ
てきたため、更新するものであり、
あわせて消費税軽減税率対応のレジ
スターも購入する。

問 売り上げに対する設備費が高
いように思うが、妥当な金額か。
答 道の駅もりたは市をPRし、観
光情報の発信、農産物直売所などを
備えた拠点施設である。冷蔵庫は公
共の備品であり、安心して農産物・
食材を提供するためにも購入につい
ては妥当なものだと判断している。

提出された陳情は以下になりました

陳情名	陳情内容	陳情者	委員会の意見・結果	結果
第1号 柔道競技場 (練習場)に関する要望書	新体育館建設計画では剣道場と柔道場の併設使用を予定しているが、必要に応じて柔道場の全面使用が可能となるように追加量を要望する	青森県柔道連盟 会長 笹木正信	(教育民生常任委員会付託) 今後、詳細を協議していく中で新体育館がより活用されるように議論することが必要と考えられるため採択すべき	採択
第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について(ご依頼)	現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末で失効するため、引き続き総合的な過疎対策を充実強化する内容の意見書を関係機関へ提出するよう要望する	全国山村過疎地域振興連盟 支部長 山田 年伸	(総務常任委員会付託) 過疎対策事業債は公共施設の整備やソフト事業に活用されており、市にとっては重要な財源であるため、これを採択し、意見書案を本会議に提出する	採択

議員発議

発議第1号

■新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)

令和3年3月末をもって失効となる過疎地域自立促進特別措置法は、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興に一定の成果を上げている。今後も引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であるため、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。



総務常任委員会
委員長 田中 透

この意見書案は全会一致で可決され、議長名で総理大臣ほか関係行政庁へ送付されました。

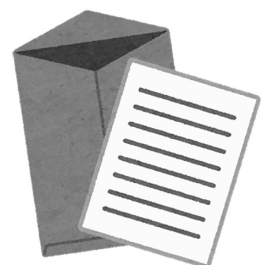
意見書とは…

国などに「思い」を伝える意見書

議会は当該自治体の公益に関する事件について、国会または関係行政庁に意見書を提出することができます(地方自治法第99条)。

議会が持つ権限や機能は、その自治体について発揮されますが、いくら自治体の利害に関することであっても国や県の権限であるものについては、議会の権限外であるため、直接的には手を下すことができません。

ただ、国会や関係行政庁に対して、「わが自治体のために、〇〇〇をしてほしい」、または「〇〇〇をすべきだ」という思いを意見書という形で伝えることができます。



認知症サポーター養成講座を受講



認知症の理解を深めます



財布をなくした
おばあさんの事例を寸劇で再現

6月3日、議員らは市役所で行われた認知症サポーター養成講座に参加。これは、認知症に対する正しい知識と理解を深め、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲の手助けをする**認知症サポーター**を養成するもの。市キャラバンメイト「ロバの会」の6人が講師を務めた。

まず初めに、認知症の種類や症状などを説明したほか、財布をなくした高齢者が身近な人を疑うなどの事例を寸劇で再現。認知症の人への対応として、自尊心を傷つけないようすることが重要で恥をかかせないように、また、自信をなくすような言葉は避けることが必要だと話された。認知症は誰にでも起こりうる病気で、正しい知識を持って予防・対処することが必要だと強く感じた。この経験を活かして議員活動につなげてまいりたい。

認知症の人と接するときの心構え

- ① 「認知症の本人には自覚がない」というのは間違い。
- ② 認知症により人格が変わってしまったのではなく、病気によって行動や心理状態が変えられている。
- ③ 正しく接することで、今の生活をより長く続けることが可能。

行政視察受入 ようこそつがる市へ

「つがるブランド(農産物)推進事業の取組みについて」

5月9日、徳島県阿南市議会
(産業経済委員会、7人)

「つがる市立図書館について」

6月27日、岡山県笠岡市議会
(新政みらい、4人)

「つがる市立図書館の運営について」

7月9日、富山県砺波市議会
(無会派、2人)



阿南市議会の皆さん

視察では、事業実施に至った経緯や課題など担当者が説明し、活発な意見交換が行われました。

特に市立図書館は商業施設内にあり、買い物ついでに立ち寄れるほか、カフェと併設していることが注目されて、県内外からたくさんの方が視察に訪れています。

常任委員会の行政視察報告

先進自治体の事例を学ぶため、視察を行いました。
その概要をお知らせいたします。

教育民生常任委員会

視察先：西津軽郡鰺ヶ沢町



担当者からの説明



外構の様子



挨拶をする野呂司委員長

6月17日、所管事務調査として現在工事中の旧木造町公民館講堂移築復元工事現場の進捗状況調査し、その後、**鰺ヶ沢町母子保健センター**を視察した。

現在、松の館に移築工事中の講堂は、工事用の屋根で覆い^{まさいたふき}杭板葺の作業中であったが、まだ内装工事等を終えておらず、それに着手されると創建当時の重厚さが、よみがえるのではないかとと思われる。工事の進捗率65%で令和2年の完成を目指しており、文化施設として大いに活用されることを期待する。

鰺ヶ沢町母子保健センターは、国が2020年度末までに全国展開を目指している子育て世代包括支援センターの先進事例として知られ、妊娠期から子育て期までノンストップの切れ目のない支援を行っています。助産師が常駐し、専門的な手厚いケアや相談を行っており、ママさんたちの心強い相談の場となっている。おむつの支給や町が委託している母子支援ヘルパーによる子供の一時預かりや産前産後の家事支援、また、里帰り出産にも対応しているなどきめ細かい子育て支援をしていると感心した。

県内の市で事業計画がないのはつがる市のみのため、早急に整備していただきたい。

経済建設常任委員会

視察先：上北郡おいらせ町

7月12日、**アグリの里おいらせ**を視察。同施設は冬でもいちご狩りのできる通年型・体験型の観光農園施設で、平成18年本格稼働した。隣接する施設の温泉を活用し、熱帯果樹や野菜などをハウス栽培して加工、販売しているほか、農園レストランで提供している。足湯、米粉パンや地元特産品を販売する物産館なども併設。また、障害者の就労支援にも積極的に取り組み、車いすでも収穫体験ができるような設計をするなど、高齢者や障害者も利用しやすい施設となっている。これらのことが評価されて、農林水産大臣賞などを受賞している。

当初は栽培に難しいと言われた熱帯果樹であったが、現在では無農薬栽培と品質の良さが評判を呼び、中でもバナナの売れ行きが好調とのことであった。通年型の観光農園施設は収益の向上のほか、雇用促進、交流人口の増加などが期待されるため、当市においても参考にしたい事例であった。



料理実習などもできる
多目的スペース



バナナは一年で収穫でき、
葉っぱも売れている

総務常任委員会 視察先：西津軽郡鰺ヶ沢町 7月10日

地域コミュニティバス「あじバス」について

これまで広域路線バスとして運行していた南広森線、鶴田線、下繁田線、再賀線が、平成30年9月30日の運行を最後に廃止となった。市では廃止された4路線を通学、通院等のため利用していた方々の交通手段確保のため、平成30年10月より地域内交通として、廃止された路線の同じ経路を通して別路線に接続するバス運行をしている。また、当該運行を実証運行として、本年10月から新たな交通手段の導入に向けて準備を進めているため、地域コミュニティバスの運行を先駆けて実施している鰺ヶ沢町の状況を視察した。

【あじバス運行に至った経緯】

①逼迫した町の財政

- ・路線バス維持に係る負担金の増加
(補助金額 平成24年 約2,300万円 → 平成28年 約3,000万円)
- ・バス料金の制度改正に伴うスクールバス経費の高騰
(平成28年 約9,900万円 → 平成29年 約1億7,000万円)

②住民の声

- ・路線バスと朝夕同じ時間帯で同じ経路をスクールバスが運行するのは無駄ではないか。
- ・路線外地域（交通空白地）の住民は、日々の移動手段に困っている。この地域にもスクールバスは運行されているので乗車できないものか。

上記を踏まえ、地域交通会議を設置。アンケート調査、乗降調査、住民説明会、各校PTA説明会を開催しながら「町地域公共交通網形成計画」を策定し、平成29年4月より「あじバス」運行開始

【あじバスの概要】

定義・・・・・・・・・・路線バスとスクールバスを統一した乗り合いバス
路線・車両数・・・・13路線、中型車両13台+10人乗小型ワゴン車両3台
対象者・・・・・・・・・・町民及び来町された方だれでも乗車可能
運賃・・・・・・・・・・1乗車につき100円（中学生以下は無料）
7月16日より免許返納者は生涯無料
バス停・・・・・・・・・・118箇所
時刻表・・・・・・・・・・児童生徒の登下校時間を軸に、広域路線バス時刻と重複しないように設定
学校行事等で変更が生じることから、毎月変更した時刻表を每户配布

【効果】

- ・町の経費削減
- ・町民の負担減
- ・広域路線バスとのすみ分けにより、町民の移動手段が拡大
平成29年 22,000人→ 平成30年 27,000人（参考：以前の路線バス利用者 年19,000人）
- ・児童生徒が休日無料で乗車できるため行動範囲が広がり、親の送迎負担が軽減された

【課題】

- ・JRとの接続がない
- ・中心市街地の移動手段が不十分
- ・時刻表が見づらい
- ・車両の老朽化
- ・運転手（労働力）不足が予想される

【今後の取り組み】

- ・駅構内に簡易窓口設置
- ・町内4箇所に意見箱設置
- ・中心市街地を巡回するバス運行を7月中旬より実証運行



鰺ヶ沢町役場にて



説明する担当職員

以上、今後も広く意見を聞きながら運行していくとのこと。
本市と比較してみると、山間部から市街地を往復する経路や集落の位置、財政状況など異なるが、実施までの過程の説明を受け、大変参考になった。
今回の視察内容を検証しながら、議会の立場で意見を述べていきたい。

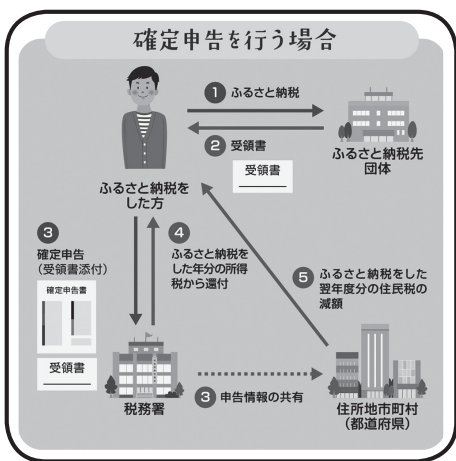
●●●気になるワード●●●

6月定例会の中から「気になる言葉」を取り上げて解説します

「ふるさと納税制度」

目的

- ① 寄附先を選択することによって、納税者の税に対する意識を高める
- ② 生まれ故郷や応援したい地域を支援
- ③ 寄附先として選んでもらうための努力を自治体に促し、地域のあり方をあらためて考えるきっかけをつくる



寄附額

2,000円

=

所得税や住民税の
控除額

※控除額は収入や家族構成等に応じて一定の上限があります。
税の影響については税務課へお問い合わせください。

ふるさと納税の詐欺サイトには十分ご注意ください。

全国各地のみなさんから頂いた寄附は19,895,000円となり
(平成30年度実績)、これらは子育て支援、農業振興、文化財
等保護などに役立てられています。

つがる市を応援したいと思ってもらえるように、そして、ふ
るさと納税をきっかけにつながった縁を大切に、つがる市
の魅力を発信していきたいものです。

これまでの議会の活動の一部を紹介します

5月	14日	青森県鉄道整備促進期成会総会（青森市）
	15日	十三湖土地改良事業促進協議会総会（中泊町）
	17日	国道101号津軽バイパス整備促進期成同盟会監査
	28日	議会運営委員会
	29日	青森県市議会議長会定期総会（弘前市）
6月	3日	令和元年第1回つがる市議会定例会開会
	6、7日	定例会一般質問
	10日	青森県選出国會議員懇談会（東京都）
	11日	全国市議会議長会定期総会（東京都）
	12日	全国市議會議員共済会代議員会（東京都）
	13、14日	予算特別委員会
	17日	経済建設常任委員会、総務常任委員会 教育民生常任委員会および同委員会行政視察（鰯ヶ沢町）
	19日	令和元年第1回つがる市議会定例会閉会
	28日	国道101号線期成同盟会総会（五所川原市）
7月	6日	東京事務所行政視察（東京都）
	10日	総務常任委員会行政視察（鰯ヶ沢町）
	12日	経済建設常任委員会行政視察（おいらせ町）
	19日	市議会だより編集委員会

議会中継を ご覧いただけます。

本会議などの様
子をインターネット
で中継（ライブ中継、
録画中継）していま
す。



つがる市議会 インターネット中継

検索

議会は手続き不要でどなたでも
傍聴できます

次回定例会予定

9月

詳しくはホーム
ページをご覧いた
だくか議会事務局
にお問い合わせく
ださい。



議会を傍聴しませんか

6月7日、弘前大学大学院教育学研究科の大学院生らが一般質問を傍聴しました。授業の一環として実施されたもので、大学院生は実際の議会答弁を初めて間近で見て、課題解決に向けた市の取り組みのほか、議員側も教育への関心が高いことが分かり大変勉強になったなど感想が寄せられました。



議会は手続き不要で、どなたでも傍聴できます。定例会日程については、ホームページをご覧いただくか、議会事務局にお問い合わせください。



東京事務所外観



概要の説明を聞く



1階店内の様子

近年、少子・高齢化が進んだことにより、人口が減少しているなかで、地方から東京へ人口が流出する「一極集中」が続いている。

一方、地方の農業は後継者不足が深刻化しており、市ではこれらの問題に対応すべく、平成31年4月、東京都新宿区神楽坂に東京事務所を開設した。さらに7月7日には、当市の特産品でブランド農産物となっているメロンをPRするため、東京事務所内にアンテナショップ「果房メロンとロマン」をオープンすることから、オープンの前日（7月6日）に議員全員で視察を行った。

この施設は1階がメロンとその加工品を販売するショップ、2階はこれらの商品がイートインできるカフェ（約20席）のスペースとなっており、3階は事務所として職員が常駐し、つがる市をPRするため、情報の発信と収集を行っている。

東京事務所では、つがる市へ移住を希望する者や企業を誘致することが主な業務となり、アンテナショップはメロンに

特化した、他に例のない専門工房でサンドイッチやかき氷、ドリンク類などを提供する。

この施設が、情報発信の拠点となってつがる市およびメロンが全国に広く発信され、知名度アップにつながることを期待する。



こちら編集室

初夏のさわやかな風が吹き、あじさいなど様々な花が咲き乱れる季節となりました。

つがる市は少子高齢化、東京一極集中などにより人口が減り続ける状況になっています。山里へ行くと休耕の田畑が多く見受けられ、高齢者は免許証の返納を求められ、路線バスはなくなる。困ったものです。

これらの問題には頭を悩ませるところですが、人口減少が進んでも皆が地域で暮らしていけるようなまちづくりを考え、政策立案していくのが市議会議員の務めだと思っております。そのためにも、日々精進したい考えです。

さて、近所に幼稚園ができました。園児たちの可愛い明るい元気な様子を見ると元気をもらいます。子どもたちの声によって自分たちも幸せな気持ちになります（感謝）。

（副委員長 記）

市議会だより

編集委員会

委員長 長谷川 榮子

副委員長 伊藤 良二

委員 佐々木 直光

委員 野呂 司

委員 齊藤 渡

委員 秋田谷 建幸